

中間評価、最終評価を行うための報告事項（案）

1. 意識・ニーズの変化の把握

事業効果の評価を行う上で参考とするため、事業者、関係者、利用者等に対する調査（初期・終期における意識・ニーズの変化）の実施。

2. 報告いただく事項

(1) 中間報告（第2回検討委員会）の項目

以下の項目について、実施団体において資料を作成し、第2回検討委員会において中間報告を行う。

- ①地域の実態把握（対象地域、人数、地域資源等のデータ等）、意識・ニーズ調査結果報告
- ②課題の分析・把握
- ③中間期までの達成目標の設定
- ④中間期までの事業の実施内容
- ⑤中間期における分析・考察
- ⑥中間期までの協議会等の実施状況
- ⑦実施内容・手法等の修正、改善等

(2) 報告書（第3回検討委員会）の項目

以下の項目について、実施団体において報告書としてまとめ、第3回検討委員会において報告を行う。（成果物として提出）

- ①事業結果概要（→パワーポイント版で提出）
- ②事業目的
- ③地域の実態把握（対象地域、人数、地域資源等のデータ等）、意識・ニーズ調査の結果
- ④課題の分析・把握
- ⑤事業の実施内容
- ⑥分析、考察
- ⑦協議会等の実施状況
- ⑧成果の公表・計画